

これらの課題では、いずれも事業所の「できなくてはならない」への回答率は高等部教員の回答率を上回った。特に、高等部教員においては、9課題中4課題において、「できなくてはならない」という回答がなかったのに対し、事業所では全ての課題について多少の差はあれ、「できなくてはならない」と回答しているなど、この領域について事業所の期待する水準が極めて高いことがわかる。

また、「できなくてはならない」への回答率だけでなく、「できなくてはならない」に「できた方がよい」を加えた回答率においても事業所の回答率はすべての課題で高等部教員の回答率を上回った。

（7）一般的知識について

『一般的知識』では、すべての課題において回答傾向に有意な差が認められた。これらの課題では、いずれも事業所の「できなくてはならない」への回答率は高等部教員の回答率を上回った。また、「できなくてはならない」への回答率だけでなく、「できなくてはならない」に「できた方がよい」を加えた回答率においても事業所の回答率はすべての課題で高等部教員の回答率を上回った。

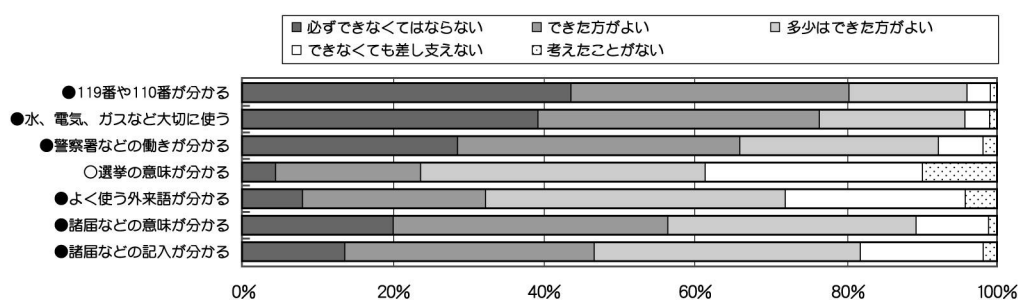


図3-7 (a) 一般的知識（事業所）

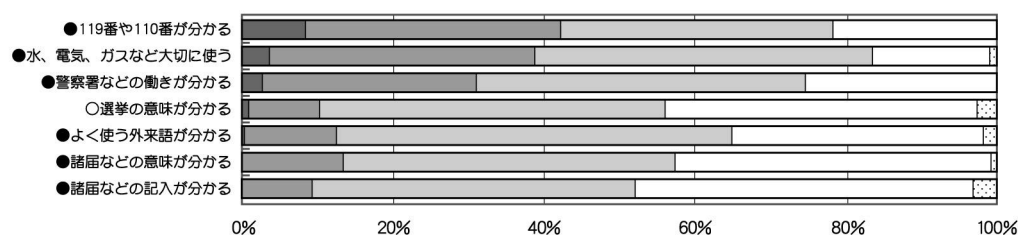


図3-7 (b) 一般的知識（高等部教員）

（8）特徴について

『特徴』では、すべての課題において回答傾向に有意な差が認められた。これらの課題では、いずれも事業所の「できなくてはならない」への回答率は高等部教員の回答率を上回った。しかしながら、他の領域と比較して事業所の「できなくてはならない」への回答率は3課題のいずれについても低く、3課題中、最も高い「得意・不得意がわかる」でも回答率は7.7%であった。一方、高等部教員では「で

きなくてはならない」への回答率はさらに低く、最も低い課題で0.4%、最も高い課題でも1.3%であった。したがって、『特徴』については就労の時点では、あまり重要視されていない課題といえよう。

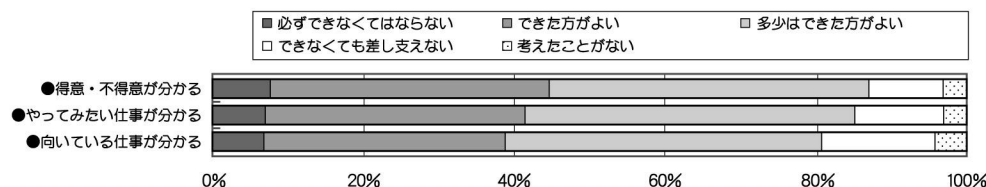


図3-8 (a) 特徴（事業所）

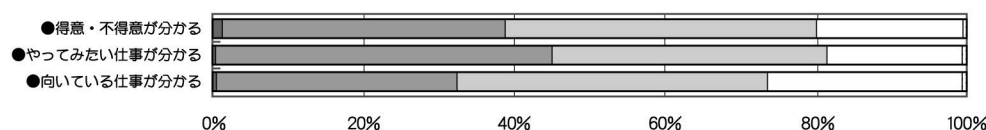


図3-8 (b) 特徴（高等部教員）

2. 結果のまとめ

結果に基づいて、知的障害者の雇用経験のない事業所と養護学校高等部教員の意見を整理すると、意見の一致・不一致に関して次の点が明らかとなった。

【課題達成の順序に関して】

- ①『日常生活』『協調性』『作業』については、領域内での課題の並び順が概ね同一であることから、両者の間で、各課題がどの程度「できなくてはならない」と考えるかについての意見は異なるが、どの順で「できなくてはならない」と考えるかについての意見は一致していると考えられる。
- ②『職業生活』『意思の表示』については、領域内での課題の並び順が異なっており、両者の間では、各課題がどの程度「できなくてはならない」と考えるかについての意見が異なっているだけでなく、どの順で「できなくてはならない」と考えるかについての意見も異なっていた。また、こうした傾向は『職業に関する知識・理解』『一般的知識』でも認められた。したがって、これらの領域では両者の間で準備性に関して意見の相違が認められたといえる。

【期待する水準に関して】

- ①『意思の表示』では有意差の認められた24課題中22課題で、『日常生活』『作業』『一般的知識』では、全ての課題で、事業所の「できなくてはならない」への回答率は高等部教員の回答率を上回っていた。
- ②『一般的知識』『職業に関する知識・理解』『特徴』では、高等部教員が「できなくてはならない」を回答として選択しなかった、もしくはほとんど選択しなかった課題に対し、事業所では「で

きなくてはならない」が回答として選択されていた。

- ③『日常生活』では有意差の認められた9課題のうち6課題で、『職業生活』では18課題のうち17課題で、『協調性』では有意差の認められた全ての課題で、「できなくてはならない」に「できた方がよい」を加えた高等部教員の回答率は、事業所の回答率を上回った。したがって、これらの領域の課題について事業所では就労時に「（必ず）できなくてはならない」と考え、高等部教員は「できた方がよい」と考えていることがわかる。
- ④『意思の表示』では有意差の認められた24課題のうち21課題で、『作業』では6課題中5課題で、そして『職業に関する知識・理解』『一般的知識』では全ての課題で「できなくてはならない」に「できた方がよい」を加えた事業所の回答率は、高等部教員の回答率を上回った。

95年度調査において、高等部教員の意見は知的障害者の雇用経験のある（学校紹介による雇用が成功している）事業所と比較して、各課題がどの程度「できなくてはならない」と考えるかについては事業所よりも厳しいが、どの順で「できなくてはならない」と考えるかについてはどの領域でも概ね一致しているという結果が得られている。したがって、学校生活から職業生活への移行を考える際には、たくさんの課題に取り組むのではなく、事業所が「できなくてはならない」と考える課題を中心に就労準備性を高めていくことが重要であることが示唆された。

これに対し、知的障害者の雇用経験のない事業所と高等部教員との間では、各課題がどの程度できなくてはならないかに関する意見の相違に加えて、どの順でできなくてはならないと考えるかについても領域によっては、意見が異なることが明らかとなった。特に、『意思の表示』と『職業生活』に関して、意見の差が大きかった。したがって、意見の差が大きかったこれらの領域に関しては、就業体験などを実施する前にあらかじめ意見交換の場などを設けるなどの必要があると考えられる。

第3節 一般就労を実現するための課題（その2）

— 項目を積み上げて達成する6課題47項目 —

一般就労を実現するための6課題47項目に関して知的障害者の雇用経験のない事業所と養護学校高等部教員の間で意見が異なるかを χ^2 検定を用いて検討した。

その結果、47項目中36項目において回答傾向が有意に異なることが明らかとなった（図3-9～3-14：図は課題内において、高等部教員が「必要」と回答した率の高い順に並べた）。以下に課題毎の特徴をまとめる。

1. 課題毎にみた意見の相違

(1) 『安全』について

5項目中4項目に統計的に有意な差が認められ、また、それらすべての項目で高等部教員が「必要」と回答した率は事業所の回答率を上回った。ただし、回答率の高い順に並べるとその並び順は一致していた。

また、高等部教員の回答率が共に50%を超えている、「危険な状況进行判断」したり、「危険な状況に对应できる」については、具体的にどのような场面を想定しているかによっては、知的障害者の障害特性から考へて重すぎる課題となることも考へられる。具体的にどのような「危険」を想定するかについては学校の理解が、また、危険回避のための工夫やどのような作業に従事することが考へられるのかについては事業所の理解が求められよう。

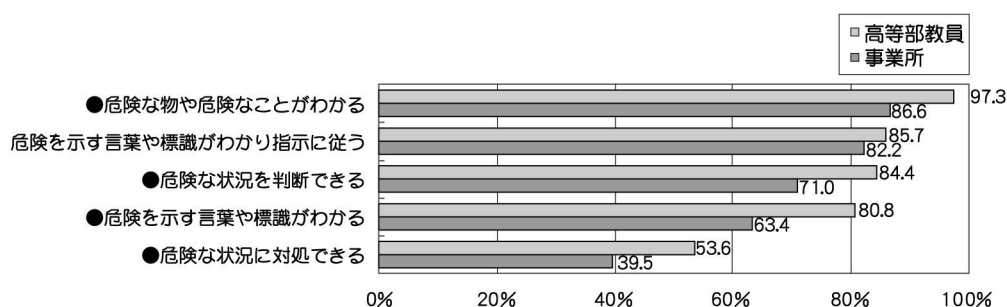


図3-9 安全について

(2) 『時間の理解と管理』について

10項目中6項目に統計的に有意な差が認められた。また、有意差の認められた6項目のうち、4項目では高等部教員の回答率が事業所の回答率を、2項目では事業所の回答率が高等部教員の回答率をそれぞれ上回った。

また、回答率の高さによる課題内での順位に注目すると両者の並び順は異なっており、この課題に関して両者の意見の相違が大きいことがわかる。このうち両者の回答率に特に差がある項目としては、「規則正しい生活をする」「日課にそって生活をする」が挙げられる（いずれも高等部教員の回答率が事業所の回答率を上回っている）が、これらは知的障害者が安定した就労を続ける上で重要な要因の1つである“生活のリズム”を整えるために必要な項目といえる。この点について、雇用経験のない事業所の回答率が低かったことは、知的障害者が就労を継続するために必要な要件についての事業所の理解が十分ではないことを表しているのではないかと考へられる。